

被災船舶処理で 技術指針を策定 迅速対応へ国交省

東日本大震災の津波で多くの船舶が市街地などに打ち上げられたままとなっている問題で、国土交通省は17日、船体処分の迅速化を図るための技術的なガイドラインを策定し、近く被災自治体に示すことを決めた。

対象となる船は、繊維強化プラスチック製の漁船など比較的小型のタイプを想定。鉄製の大型船などは専門業者に処理させる。

ガイドラインには、燃料を抜き取るためにタンクの位置を例示したり、船の全長から推定できる重量などを明記してクレーンによるつり下げなどの目安にしている。

陸に打ち上げられた船舶は「現時点で把握できないほど膨大な数」（国交省）で、政府はこれらを災害廃棄物として全額国の負担で市町村に撤去してもらう方針。解体作業には、船体を扱った経験のない産業廃棄物処理業者も加わるとみられるため、ガイドラインで技術的な必要情報を周知することにした。